B 6061
2
17

昭和三十四年三月十六日

人口問題審議会第十七回総会議事速記録

於　町村会館講堂

人口問題審議会第十七回総会議事速記録

昭和三十四年三月十六日（月）
於 町村会館講堂

一 開会　午後一時

一 議事
(一) 国連を通じて見た世界人口の趨勢について
厚生省人口問題研究所総務部長
館 稔 氏 歸朝報告

(二) インドにおける家族計画について
国学院大学教授
北岡寿逸 氏 歸朝報告

(三) その他

一 閉会　午後四時

出席者（五十音順）

委員

飯沼一省
大志摩孫四郎
小島文夫
斉藤斉
沢田節蔵
徳永久次
永井亨
福田邦三
堀田健男
村瀬直養
諸井貫一（代）

専門委員

岡崎文規
北岡壽逸
黒木利克
舘稔
本多龍雄
三原信一
吉田信邦（代）

○永井会長　大へんお待たせいたしました。試事に入ります前に坂田厚生大臣からごあいさつがあります。

坂田厚生大臣あいさつ

本日人口問題審議会を開催されるに当りまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

顧みますと、昭和二十八年十一月本審議会の発足以来、総会だけでも審議を重ねられますこと十七回、この間数々の貴重な建議を初め終始御熱心な御討議、御研究を重ねられ、並びに人口政策推進の上で一方ならぬ御貢献をいただいておることにつきまして、まことに感謝にたえないところでございます。申すまでもなく、最近におきます生産年令人口の激増、人口構成の老齢化の傾向など、わが国の人口問題はまことに重大な事態に逢着しておるのでありまして、わが国のあらゆる政策はこれらの人口問題に対処するものであるといっても過言ではないと考えるのでございます。

去る一月はからずも厚生大臣の重責につきまして、直接人口政策を所掌することになっ

て以来、今さらのごとくこのことが痛感されるのでありまして、将来福祉国家を築き上げていきますためには、この人口問題を十分考慮に入れることが絶対に必要であると存ずるのであります。経済成長も一応予定された率で進みつつあり、一方、国民皆保険計画の推進あるいはまたただいま国会に提出をいたしております国民年金制度の創設など、社会保障制度も整備を見つつあるところでございますが、前途にはまだまだ多難な道が横たわっておるのであります。もとより私は浅学非才ではございますが、幸いにいたしまして本日はかくも充実した各界有士のお顔ぶれに接しまして意を強くしているところでありまして、本審議会の今後の御活躍に多大の期待を寄せるものでございます。何とぞ各位におかれましては今後とも積極的な御支援御協力を賜わり、ともどもこの重大な人口問題の解決に努めたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

はなはだ簡単でございますが、一言所信を申し述べましてごあいさつといたす次第でございます。

○永井会長　ありがとうございました。

これより館、北岡両委員の帰朝報告がありますが、その前に一言皆様方におわびかたがた御報告を申し上げたいと思います。それは人口白書が本田委員の手ですっかり完成いたしまして、原案ができました。これをいよいよこの二十四日から特別委員会の議に付しまして、四月かおそくとも五月には総会にかけまして御審議を願う運びになっております。

もう一つはかねて懸案でありまする人口の資質の向上の問題でありますが、これは人口問題研究会で約一年にわたりましていろいろの各方面の意見を徴し、資料を集めまして、これからいよいよ原案を作成する運びになっております。これは館委員に御起草を願っている次第であります。これができますと、おそらく八、九月ごろには原案ができようと存じますから、そうしますれば総会を開いてそれを議に付しまして、またここであらためて審議を願うことにいたす予定であります。どうぞお含み置きを願います。

それでは一つ館さんから御報告を願いましょう。

館野専門委員報告

ただいま会長から御指名をいただきました館でございます。

このたび国連の第十回人口委員会に出席することができまして、帰って参りまして、この人口問題審議会の総会で御報告をする機会を得ましたことをまことに光栄に存ずる次第でございます。

まず御報告の順序といたしましては、最初に国連の人口委員会の組織のあらましについて申し述べまして、第二に今度の第十回の人口委員会の組織について簡単に申し述べまして、その次に各議題についておもな議論の出ましたところを申し述べまして、最後に二、三気づきました点を申し述べて御参考にいたしたいと存ずる次第でございます。

申すまでもなく、国連の人口委員会は経済社会理事会の中の一つの補助機関と申しましょうか、国連憲章の第六十八条によりますところの委員会の一つでございまして、これ等の委員会にもいろいろの種類がございますけれども、一般にいわれておりまする機能委員

会の一つでございます。婦人の地位委員会とか、統計委員会とか、運輸通信委員会とか、こういった委員会と同種の機能委員会の一つでございます。そして特にエカフェでございますとかあるいはラテン・アメリカ経済委員会あるいはヨーロッパ経済委員会、また昨年の暮れに発足いたしましたアフリカ経済委員会などの地域経済委員会と種類を異にいたしております。特に機能委員会はこれらの地域経済委員会と協力をいたしまして仕事をしておるという状況でございます。人口委員会はこれらの機能委員会の中でも最も早くできた委員会でありまして、すでに一九四六年の第三回経済社会理事会の決議に基いて翌年の一九四七年から出発いたしました委員会でございます。この委員会の付託事項はきわめて専門的なものでございまして、簡単に申しますならば、人口に関する研究を行いまして、経済社会理事会に助言を与えるということがこの委員会の目的ということになっておるのでございます。こうしたきわめて専門的なまた技術的な委員会でございますので、本日御報告申し上げることも非常に無味乾燥であることを恐れるものであります。

このたび第十回の委員会が開かれたわけでございますが、先ほど申し述べましたように

一九四七年にレーク・サクセスで開かれたのが最初でございます。この委員会は、現在十五ヵ国で構成をされておりまして、その委員の任期は四年と相なっております。そうして五ヵ国ずつ順ぐりに経済社会理事会で選挙をされて交代していく、こういうことになっておるのでございます。日本が国連に加盟をいたしましたときに、まず最初に委員の改選が行われましたのはこの人口委員会と婦人の地位の委員会、もう一つは、これは特別委員会でございますが、技術援助委員会、いわゆるTACというのでございまして、いずれも日本が立候補いたしました。幸いにして人口委員会と婦人の地位委員会におきましては日本が当選をするということに相なったわけでございます。選挙は一九五七年五月一日、第二十三回経済社会理事会で行われまして、一九五七年の暮れに、わたくしが日本代表を命ぜられまして、一九五八年の一月一日から四年間の任期がスタートした、こういう状態でございます。このたびの改選に当りまして五ヵ国が当選をいたしましたが、その五ヵ国と申しますのはソ連、イギリス、アメリカ、この三つの国が再選せられまして、インドにかわって日本が当選をいたしました。またラテン・アメリカではコスタ・リカにかわって工

ル・サルヴァドルが当選した、こういうことに相なったわけでございます。

従いまして今度の日本はもちろん日本を代表することは申すまでもございませんけれども、アジアと極東を代表いたしますのが日本と中国のただ二つでございまして、その点で非常に重大な責任を感じたような次第でございます。

なおまた特にただいまこのエカフェの地域におきましては国連がスポンサーいたしまして、インドのボンベイに人口の教育と調査に従事する国連の人口地域センターができました。これまた一九五七年から発足いたしておるのでございます。

なおまたこのボンベイのセンターにおきましては、ビルマ、インドネシア、フィリピンおよびタイとともに日本がその諮問委員会を構成する一国と相なっておりますので、さようなる関係から特にボンベイのセンターの利益をも代表するということになるのでございまして、今度は大へん気苦労な思いをいたしました。

次に今度の会議の組織のあらましについて簡単に申し上げたいと存じます。このたびは先ほど申し述べました通りに、人口委員会のセッションといたしまして第十回のセッシ

ヨンでございまして、二月九日から二十日まで二週間開かれたのでございます。場所はジュネーヴの国連のヨーロッパ事務局、一般に呼ばれておりますパレ・デ・ナシオで開かれたのでございます。日本からはわたくしが代表で出席いたしまして、ジュネーヴの国際機関日本代表部から稲田繁さんという一等書記官を代表代理として御指名をいただきまして、稲田さんと二人で全会期中出席をいたしました。なおこの委員会の議題の範囲が相当広範にわたりまする関係上、出かけるに当りましては、本年の一月十四日、外務省の会議室で厚生省、総理府統計局、農林省、労働省その他関係各方の方々の御参集をいただき、なおまた人口問題審議会は会長の永井先生、それから民間団体の代表といたしまして毎日新聞社の人口問題調査会の三原常任理事にお集まりをいただきまして、できるだけ各方面の御意向を承わって出かけたのでございます。そうして先月の二月二十七日に、会議をおかげさまで無事に終了をいたしまして、帰って参りまして、去る三月五日にやはり外務省の会議室におきまして関係方面の御参集をいただきまして、概略の御報告を申し上げたような次第でございます。資料を頂きましたり、いろいろお教え頂きましたこれ等関係方面の各

位に深くお礼申上る次第でございます。

今回の会議には、十五カ国の代表全部が出席をいたしました。十五カ国と申しますのは、アルゼンチン、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、エル・サルヴァドル、フランス、イスラエル、日本、ノルウエー、ウクライナ、ソ連、アラブ連合、イギリス、そしてアメリカという十五カ国でございました。さらに三つの国、キューバ、パナマ、ユーゴスラヴィアがオブザーバーを派遣いたしました。なおこのほかに国連のいわゆる専門機関から、五つの専門機関が代表を出席させたのでございまして、それはFAO（世界農業食糧機関）、ILO（国際労働局）、それからICEM、すなわち、ヨーロッパ移住政府間委員会（Inter governmental Committee for European Migration）これが代表を出しておりましたし、そのほかユネスコとWHOが代表者を出席させておりました。そのほか経済社会理事会のAカテゴリー、Bカテゴリーおよび登録諮問民間団体でございますが、Aカテゴリーの民間団体は四団体がその代表を出しておりましたし、Bカテゴリーと登録団体からは十三の団体が代表を送りまして、結局十七の国際民間団体がその代表者を出席

させたのであります。この民間団体の中には国際人口学会、国際統計協会などが含まれておりますけれども、そのほかにキリスト教団体が非常に多いのでございます。十七の団体の中で十一団体はキリスト教関係の国際団体でございまして、さらにまたその中の五つがカトリックの国際団体でございます。国連の方からはセクレタリー・ジェネラルを代表いたしまして人口部からは人口部長のジョン・ジュラン、それから国連統計局からはオクタビオ・キャベリオというのが出席をいたしまして、あと専門家二名が人口部から出席をしていたのであります。

役員は選挙によって、チェアマンはベルギー代表のルーバン大学教授メルテンスという、有名な人口学者でございますが、彼をチェアマンといたしました。そして、ヴァイス・チェアマン、副議長にソ連の代表を選挙いたしました。ソ連の代表はリュアブシュキンという有名な人口の専門家でございまして、ソ連代表部に所属しておる人でございます。さらにラポターといたしましてアメリカの有名な社会学者であるキングスレー・デーヴィスが選ばれた、こういうような状態で会議が進行されたのであります。

このたびの第十回のセッションの組織の概要はただいま申し述べた通りでございますが、これから議題のおもな項目に従いましてどういうことが議論されたかということにつきまして簡略に報告を申し述べたいと存じます。

議題は十二事項という大へん数の多い議題でありまして、非常に忙しい会議でございました。議題の第一は型通り役員の選挙、それから第二議題はアジェンダの採択、これも型通りのものでございます。三番目の議題が国連の最近のいろいろの事業で特に人口に関する事業に関係の深いもの、こういう議題でございまして、特にこれは事務局の報告を中心として聞いたのでございます。この中でまず第一には型通りこの前の第九回のセッションにおきまする人口委員会の報告と決議が経済社会理事会を経て総会までいかに経過したかという経過報告でございます。それから第二には昨年の暮れにアフリカ経済委員会が発足したという報告でございました。これは特に後に申し述べます通りに、世界の人口問題としてアフリカは非常に大きく浮び上ってきております関係上、アフリカ経済委員会の今後の人口の活動ということが非常に注目を引くわけでございます。

そ小から第三番目にやはりこ小また昨年の秋にできましたところの低開発国援助の特別基金についての概略の報告がございました。この特別基金につきましてはまだほとんど何もきまっておりませんので、事業の内容等については何ら事新しい報告を聞くことができなかったわけでございますが、ただこの低開発国援助特別基金は日本が管理委員会の一国として加わっておるということでございまして、大体この特別基金の管理委員会は低開発国から九カ国、文明国から九カ国ということになっておりますが、日本は文明国の方の側の一国としてこの運営委員会に参与いたしておるのでございます。そ小から次に経済社会理事会の決議で特に人口の都市化、工業化に関する決議がこの前の経済社会理事会で決議になっておりますので、こ小は人口委員会の仕事にも関連がございまして、その概略の報告がございました。さらに経済社会理事会におきましては一九五九年から六四年までの五カ年間の事業計画を準備しておりまして、その事業計画の大要について特に人口委員会に関連する点についての報告を聞いたのでございます。大体こ小だけがただいま申し上げました第三議題に正式に出ている報告事項でございますが、さら

に臨時に『世界を飢餓から解放する年間（Free-the-World-from-Hunger-Year）』の計画が昨年の十月に開かれましたFAOの第二十九回総会で提案されて決議されたのだそうでございまして、これについて報告がございました。この世界を飢餓から解放する年間を設けるという趣旨は、特にFAOにおきまして世界の食糧生産並びに分配、消費の適正化をはかろうということがその目的でございまして、運動のやり方はFAOで提案いたしましたけれども、国連のファミリイ・ムーヴメント、国連のあらゆる機関がこれに参加して行う運動として展開させる。こういうことでございまして、その時期は一九六三年よりも早い時期であって、FAOで計画しておりますところの世界食糧会議、大体一九六二年ごろと承わっておりますが、この会議の開かれる年をこの年間に指定するという予定だ、こういうことでございました。

大体この第三議題まではいわばこの会議の主題ではございませんで、一応報告を聞くという程度でございましたが、その次の第四議題は、世界人口の現状と将来というのでございまして、これはこの前の第九回のセッションできまりまして、これから毎回国連の事務

当局は世界人口の現状と将来について最も新しい材料で報告をせよ　こういうことに相なっております。そのためにこの報告が行われたわけでございますが　特に今回は『世界人口の将来の増加』と題して国連で一九五五年を基礎として世界の地域別に将来人口を推計いたしました資料を提出いたしました。そのねらいは二十年後の一九七五年を目標として世界人口を推計いたしまして　さらにそれを紀元二〇〇〇年まで投影すると申しましょうか　引き延ばしたものでございます。これにつきましては　すでに人口問題研究所において早くこれを手にすることができましたので　この国連の世界人口の推計につきましては簡単な解説をつけて極力要領よく紹介をいたした印刷物を出しておるのでございます。御希望に従いまして　まだ多少の余部はあると存じますからお目にかけることができると存じます。この材料が一つ　それからもう一つはエカフェの本部で作ったものでございますが　『エカフェ地域における人口傾向とそれに関連する経済発展の諸問題』という　これはこの前のエカフェの会議に草案が出たものでございますが　こういう題名でエカフェ地域のおもな国についてその人口と経済との関係をきわめて要領よく取りまとめた資料でご

ざいましてこれを提出いたしました。この前のエカフェの総会で配られました草案につきましては経済企画庁で翻訳されまして、大へん明快な訳が出ておるのでございますが、それと見比べますと今度配布されたものでは少くとも人口に関する限りはかなり数学の相違が見られるのであります。人口問題研究所におきましては、それは非常にいい資料でございまして注目を引きましたので、簡単に解説をいたしましてなるべく多数の方々のお目にかけたいとただいま準備をいたしておるのでございます。

まず問題となりました議論のおもな点の一つは、将来人口の推計の方法とか、また推計人口の性格といったようなきわめて技術的なことが問題になりまして、それからいろいろにぎやかな議論が行われたのでございます。それから第二番目にこの議題のもとで議論されましたことは、世界の人口が非常にものすごい勢いで増加しているということでございます。ただいま申し述べた国連の資料によりますと、一九五五年の世界の人口は約二十七億でございます。これが二十年後の一九七五年には最大限をとって推計いたしまして三十八億六千万、最低に見積りまして三十五億九千万、約三十六億でございます。中をとって

三十八億三千万。さらにこの一九七五年から先二〇〇〇年までこれを引き延ばして参りますと、最高の推計が六十九億、最低の推計で四十九億、中をとって六十三億ということになります。こうした二〇〇〇年といったような遠い将来は別問題といたしましても、一九七五年までのこの人口の増加率は年平均一・七%という割合でございまして、それこそ地球初まって以来の高い増加率でございます。このものすごい地球の人口の増加率についていろいろ議論が交換されましたが、結局においてそれは世界の人口の三分の二を占めておりますところの低開発国におけるものすごい人口増加の結果を反映するものであるという結論に到達いたしました。その低開発国のおもなところはアフリカ、ラテン・アメリカ、それから日本を除いたアジア極東、この三つの地域における低開発国の人口の増加率がものすごいものがあるのでございまして、年増加率が二%ないし三%を越えるというような国すら少くないのでございます。結局昨年の第十回の委員会は、ただいま申しましたような点から問題の焦点をほとんどすべて低開発国にしぼってしまったというような状況であります。

さらに各論とも申すべき各国最近の人口変動の状態が問題になりまして、特に日本における戦後の急激な人口の変動、特にまた最近における出生率の横ばいないし反騰の原因とが非常な注目を引いたのでございます。

結局非常ににぎやかな議論が行われましたが、わたくしが発言いたしました要点は、結局推計人口の性質につきましては、特に報告書においてあまりにこまかい説明をつけるとかえって誤解のもとになるというところから、いろいろ複雑な説明の提案がございましたが、これらには反対いたしました。それから第二に日本の最近の人口状態について発言をいたしましたところ、これは先ほど申し述べました通りに非常な注目を引きました。

さらにこの議題をめぐりましてはいろいろの意見が出たのでございますが、特に世界人口についての低開発国政府の認識を深めるということを目的といたしまして、五ねんねん問題になっておりましたところのアジア人口会議を一九六一年に開くということを委員会はサポートすることになりました。このアジア人口会議につきましては、すでに一九五七年にインドのボンベイに国連の人口センターができましたときに取り上げられたものでござ

いまして、非常に複雑な、背後に含みのある問題でございます。直接の担当はエカフェでございますので、ただいまオーストラリアのブロードビーチでエカフェの第十五回の会議が開かれておるのでございますが、この会議におきまして正式にアジア人口会議が提案されることになっております。たしか第五議題になっていたと思いますから、さようあたりはもうきまっておると思いますが、もしエカフェがこれを決議いたしましたならば人口委員会はこれを支持するということになりました。ただしそのアジア人口会議の性格をどういうふうにするかということにつきまして、わたくしが最初から経過を知っておるただひとりの代表であるというところから、その構想について発言を求められまして、その要点を純粋に科学的な会議として、つまり政治的色彩を帯びないものとしてアジアで開くということ、従って純然たる学術上の会議として開かるべきであるといったようなことを述べたのでございますが、どういうものかソ連がこれに反対の意見を表明いたしまして、アジア人口会議はことごとく政府の代表が出席すべきであるという反対論を唱えまして、かなり注意をひきました。

結局議長もわたくしの考え方に同調されまして、なるべく政治的色彩を抜いた純粋な科学的な会議であることを希望するということに話は落ち着いたのでございます。もちろんこれは議事録に登載されることになりました。

第五の議題は人口の分野におきまする技術援助、こういうのでございまして、これはいわゆる国連の低開発国技術援助計画に基きまして国連がいろいろ技術援助をやっておりますが、その中で人口に関係するものについてのその評価というようなことを問題としたのでございます。人口の分野におきまする技術援助の中で最も大きなものは、国連がスポンサーいたしまして二つの人口の教育、調査センターを世界に設けたということでございます。その一つはインドのボンベイに設けられましたセンターでございますし、いま一つはラテン・アメリカにチリの国立大学に付設せられましたところのサンチャゴのセンターでございます。これらの経過報告が事務当局からございました。なおそのほか技術援助計画によって行なっておりますところの国連のいろいろの人口関係のセミナーと呼ばれているものがございます。その概況の報告を聞いたのでありますが、そのおもなものは、昨年開

きました南ヨーロッパ人口研究セミナー、それから東京で開かれましたところの地域計画セミナー、それからアジア極東の土地制度のセミナー、これはセイロンで開かれておるのでありますが、こうしたセミナーの報告、それから一九五九年から一九六〇年にかけてラテン・アメリカで都市化の問題についてのセミナーを計画しておるということでございます。これは聞くところによりますと、ラテン・アメリカの人口増加がものすごいために、非常にたくさんな人間が山の方から平地の都会へおりて参りまして、ラテン・アメリカの都市の附近は住宅にも住まっていないような人々が多数に発生しておる模様でございます。そこでラテン・アメリカではもっぱらこれが中心問題でございまして、そのために人口都市化のセミナーをラテン・アメリカで開く、こういう予定でございます。そのほか国連は低開発国政府の申請によりまして、技術援助の金によりまして専門家を派遣しております。その例といたしましてバルバドス、それからタイの政府の五カ年計画のお手伝いをするので、その基礎人口というところから専門家をタイの政府に昨年派遣をいたしました。またインドネシアの要請に基いて人口の専門家を派遣しておるのでございますが、この技術援

助による専門家の派遣はこの三国だけでございました。

そこでこの議題について問題と相なりました第一点は、この二つのサンチャゴ、ボンベイの地域センターを存続させることの可否というようなことが問題になりましたし、なおまた全般論といたしましては、センターやセミナーにおける参加国が非常に少い、そういうようなところからいたしまして、参加者一人当りの経費が非常にかかり過ぎるのではないか、だからセンターとかセミナーとかいうものよりも出張活動を中心にした方がいいのではないかといったような議論さえ現われて参りました。さらに先ほど申し述べました技術援助の特別資金がこの人口関係方面に回らないかという質問、希望的な質問が多々出たのでございますが、今のところまだその運営が始まっておりませんので、どこまでこれに乗り得るかということについてはほとんど見通しがつかないという状態でございます。ただこの特別基金の性質上、それが人口に関する調査といったような方面に使い得ることになっておるということでございます。それからいま一点はこの技術援助によりますところの技術者派遣の申請が少いということでありますが、これにつきましてはむしろ国連側

の努力が足りないのであって、なるべくいろいろの機会にこういう制度があることを知らすことが必要であるということになって参りました。そこでわたくしはこれらの議論の中で特にインドのボンベイのセンターにつきましては創立以来関係しております関係上実際に見ておりますインドのセンターの運営の状況等につきまして約二十五分にわたって相当こまかい説明をいたしました。そうして結局センターの非常に有意義であることを強調いたしたのでございます。これらのセンターにつきましては、たとえばインドのセンターは教育しております人間は一年について約二十名でございますから、参加者の頭数から見れば非常に一人当りの経費がかかることになりますけれども、これはしかし何も人の養成だけがセンターの目的ではないのであって、トレーニングとリサーチをやるということになっておりますので、今後これらのセンターがいろいろの調査をやるようになりましたならば、参加者一人当りの経費をもってセンターの経費を判断することはできないということを強調いたしました。なおサンチャゴのラテン・アメリカのセンターでございますが、これにつきましては三ヵ年間国連が援助するということで、一九六〇年にその援助期間が切れることになります。そこで援助を継続するかいなかが問題となったわけでございまして、ほと

んど全員一致でその存続特に国連の援助の持続を認めました。それからボンベイのセンターにつきましては五ヵ年間の契約でございまして、一九六二年に援助が切れるわけでございますが、その後において国連が援助を続けるかいなかということは次の第十一回のセッションにおいて議論をする。こういうことになりました。それからなおセミナーにつきましてかなり異論が出たものでございますから、われわれが実際に経験いたしました昨年の夏東京で開かれましたところの地域計画のセミナーの概況についてわたくしの知る限り報告をいたしました。少くともわたくしの知る限り、これには九十何名というような多数の人々が参加しておるのでございまして、この例をもちましてもセミナーが非常に集まりが悪くて経費がかかるということはいえないのではなかろうか。そこまではもちろん申しませんけれども、日本でお世話をいたしました、特にこれは建設省でお世話をなさったと思いますが、この地域計画セミナーの概況について申し述べておいたのでございます。これもいずれも議事録に登載されることになりました。

第六番目の議題は人口についてのパイロット・スタディズという議題でありますが、こ

のパイロット・スタディスという意味は、低開発国におきましてはほとんど人口の資料がないのでございますから、最初低開発国の政府と、これに国連が援助いたしまして、国連から技術者その他を派遣いたしまして、経費の一部も負担いたしまして、低開発国のある政府と共同で調査をやりましてその調査を極力経済開発計画、経済発展計画の基礎に応用させるところまで国連がお手伝いをいたしまして、そうしてその後その国の政府が今度は国連の援助なしで自主的にできるだけこうした調査を継続していくという、そのいわば水を向けるために国連が手伝おう、こういうような調査のことをパイロット・スタディズと呼んでおるのでございます。さらにこれは一つの低開発国の政府がやりまして効果的だということがわかれば、相次いでほかの低開発国の政府が自主的にこの種の調査をやるであろうということを目ざしておるわけでございます。その先駆的なものといたしまして、国連は一九五一年からインドのマイソール・ステートという一つの州において、インド政府と協力してこの種の調査をやってみたのでございますが、これはインド政府からも非常に有効であるということをいわれたというので、まずこれを小手調べといたしました。そう

して本格的なパイロット・スタディズをフィリピンでやったのでございます。フィリピン政府が主体となりまして、これに対して国連が技術援助をいたしまして、一九五六年から五八年まで前後六回にわたって綿密な調査を行なっておるのでございます。この調査はすでに昨年で一応完了いたしましたが、さらに今後におきましてはことし中にアジアのどこかもう一つの国でやりたいという計画でございまして、現在のところはインドネシア政府とエカフェとが交渉中でございますが、おそらくその話は成立するのではあるまいかと思われます。このインドネシアにおけるパイロット・スタディズの主眼は、特にインドネシアにおきまする開発計画の要請がございまして、いわゆる潜在失業と農業労働力人口の調査に重点を置くものでございます。

かねてエカフェの人口担当官がわざわざ参りまして、人口問題研究所においてこの種の調査をやった経験があるというところから、一枚々々の調査票に至るまで持ち帰りまして、これを参考としてその原案を作ってただいまインドネシア政府と折衝をしておるのでございます。さらにもう一つのやや性格の変ったパイロット・スタディスとして提案されまし

たのは、一九六〇年前後に国連が特に音頭をとりまして世界センサスが行われることにきまっております。この世界センサスの結果を利用いたしまして、世界センサスの結果を中心としてアフリカでもう一つほかの国でパイロット・スタディスをやりたい、こういうことでございます。

これらのパイロット・スタディスにつきましてはいろいろの議論が出たのでございますが、その要点の一つは、パイロット・スタディスの非常な重要性を人口委員会は認める、さらにもう一歩進んで経済社会理事会に対して、この種の調査が最も基本的なもので最も重要なものであるから、今後この方面の研究を拡充するように決議を作ろうという意見が出まして、結局その点を経済委員会に単なる報告でなしに決議をもって強調しようということに相なりまして、決議が一つできたのであります。

それから第二点といたしましては、世界センサスの結果を利用するパイロット・スタディズは、わざわざ調査票を配ってやりまするところのパイロット・スタディズとやや性格が変ってくるわけでございますから、特にセンサスの結果を利用するならばいろいろの調

査事項がセンサスの調査事項で限定され、場合によっては補助調査を必要とするということもございます。しかし結局これも非常に有意義なことであるからぜひ行われるようにということになったのであります。

ただし最後に、これまでのパイロット・スタディズの結果の発表が非常におくれているということについて、だいぶん事務局はしかられた形になったのであります。

次に第七番目の議題は特に人口の国内移動に重点を置きまするところの都市化、工業化と人口との関係という議題でございます。逆に申しますならば、低開発国が特に都市化し工業化して参りました場合に人口にどんな影響があり、またどんな問題が起ってくるか、これを特に人口の国内移動という面から調べていこうという課題でございます。ただし人口の国内移動と申しましてもいろいろの形のものがございますので、一応課題を低開発国におきまする都市と農村との間の人口移動に限定する、こういうことになりまして、さらに問題点は、文明国においてさえ人口移動の統計資料が十分であるとはいえないという点や、低開発国においては、そういう資料はほとんど存在しない、これをどういうふうにして

調べるか、またどういうふうな概念規定をしてどういう方法で分析するか、さらにもう一つの点は、これは国連関係のすべての専門機関が協力し、またその他の民間団体もこれに協力しなければとうてい行えないというところから、こうした点をめぐっていろいろ議論が交わされたのでございます。そこで結局国連の専門機関や民間機関の協力の可能性を聞くというところから、参加しておりました専門機関並びに民間機関の代表にほとんど一々その協力の可能性と協力すべき分野について意見を徴したのでございます。さらにこれは非常に技術的な問題でございますけれども、人口の国内移動をとらえる上から、たとえば日本でやっておりますような住民登録の制度であるとか、こういう一般にわれわれ人口登録と呼んでおりますが、人口登録をどうしてもやらないと正確な材料が集まらないのではないか、この点については一度国連の統計委員会の方でも研究してもらいたい、こういう要望がかなり強く現われて参りました。

国内人口移動の研究はきわめて緊要であるというところから、この種の研究を将来拡充するように経済社会理事会に決議を出そうということになりまして、これで第二番目の決

議が一つできたのでございます。

この課題に関する議論はかなり多岐に分れましたが、一つには問題の重点を人口の国内移動の経済的、社会的な作用に置くことが必要であるという意見が出て参りますし、また一方では何といっても人口移動の量と構造とをはっきりと数字で押えなければ話にならぬじゃないかというような議論も出たのでございますが、わたくしは発言をいたしまして、まず第一に低開発国の実情を見ますならば、人口移動の量と構造とをどうして統計的にとらえるかということが先決問題であるということを強調いたしました。それから人口の国内移動についての統計資料その他研究資料は、わたくしの知る限り日本が最も豊富でございまして、アメリカなどよりも日本の材料の方がはるかにバラエティに富んでおりますし、また非常に多くのものがあるということを確信いたしまして、日本のいろいろの経験について簡単に報告をいたしました。

結局わたくしの結論として申し述べました点は、理論的には人口の国内移動をとらえる方法は人口登録によることが最もよいことは申すまでもございませんけれども、たとえば

現在、人口登録をやっております北欧の国々のように四百万とか五百万とかいったような国ならば一々国勢調査の結果と住民登録とをつき合わせるというようなこともできますけれども、九千万何百万というような大きな人口を持っている日本ではとうていこれを正確に維持することは困難であるし莫大な経費を伴うものであるという日本の経験を披露いたしました。しかしこの人口登録を上手に利用いたしますならば、人口の国内移動量とその構造の変化を非常に有効にとらえることもまた可能であるといたしまして、日本の総理府統計局がやっておりますところの住民登録による人口移動統計の簡単な紹介をいたしておきました。なおまた厚生省の統計調査部におきましては、二つのサンプル調査によって人口移動の、特に移動人口の構造を調べたことがあるのでございまして、その経験を申し述べましたところ、国連の事務局の非常な注目を引きまして、特に低開発国においてやる場合にはサンプル調査によるところの、こうした厚生省でやったような調査よりやり方が・ないのではないかという議論さえ出て参りました。さらに総理府統計局の労働力特別調査で市部、郡部間の人口移動を調べた経験がございますので、これについても報告をいたし

ました。ただし一定の時刻におきまして人口移動を調べる場合には、どの程度正確に人口移動をみんなの人が覚えているかという点が根本になるという点に、わかり切ったことでございますが注意をうながしたのでございます。それと申しますのは、たとえばある国におきましては十年ごとに国勢調査をやっておるのに、十年前にどこに住まっておったかを尋ねようというような計画がございまして、そうしたことが記憶の欠陥によって、低開発国においては特にいわば記憶漏れによるところの調査漏れが出てくる可能性があるというようなことが考えられるわけでございます。

一方都会の側から入ってくる人間を調べることが必要であること申すまでもございませんが、また農村の方から外へ出ていく人口をこまかく調べるということが非常に有意義であるということを指摘いたしました。たとえば東京都が出入りの人口についてこまかい調べをいたしておりますし、また日本では農村について特にわたくしの方の研究所でやった経験もございますし、農村側から出る人口についての調べが重要であるというようなことを指摘し、さらに一九六〇年前後の世界センサスに当りまして、ボンベイとサンチャゴの

二つのセンターが中心になって、それをバンチャゴやボンベイに入ってくる人間について調べることが非常に有意義であると考えまして、これらの提案に賛成をいたしたのであります。それとさらにこまかい点でございますけれども、特に低開発国におきましては、われわれ人口問題研究所においてこの種の調査をやった経験から申しますと、第一次産業、第二次産業、第三次産業といったような産業の区分も必要でございますけれども、どういうような経営の規模のところへ人が流れていくのか、農村から出てくる人が、平たくいえば、同じ第二次産業でも大企業へいくのか、中小企業へいくのかということで、人口問題の上からは非常に大きな違いが出て参ります。さような経験を披露いたしまして、一次産業、二次産業、三次産業といったような議論ばかりでなしに、特に事業所の規模というものを低開発国においては注意をする必要があるということを指摘いたしたのでございます。なお最後に、人口移動につきましてはどういう地域を単位にとるか、市町村を単位にとるのか、県や郡や市を単位にとるのかということによって移動の量も違って参りますし、どう定義するかということによっても非常にその量は違ってくるはずでございます。そこで

国連においてこれらの概念の標準となるようなものを示すことが必要であるということを強調いたしました。これらはいずれも議事録に正式に登録をされたのであります。

第八番目の議題は、世界センサス計画その他人口統計に関する国連の活動というのでございます。これは国連の統計局が主として所管しております関係上、国連統計局の報告を中心といたしましてWHOやユネスコが経過報告をいたしました。さらに第二番目には現在この会議に集まっております各国がどんな用意をして世界センサスに参加しようとしているか、その概況を各代表から説明をいたしました。さらに国連の提案といたしまして、これらの世界センサスの結果の評価、分析、利用についてのセミナーを開くことが非常に必要であるというところから、一九五九年にラテン・アメリカで、一九六〇年にアジア極東でこのセミナーを開くという案が出て参りました。

さらにもう一つの点はアフリカにおいてこうしたセンターを設ける可能性があるかどうかということが問題となりまして、議論せられたのでございます。一九五八年、昨年の九月から十二月まで総理府統計局と農林省とが非常な御努力をせられまして、一九六〇年世

界センサス・プログラムに従いまして、どうしてセンサスを行うかというセンサスのやり方について臨時のセンターを東京に開いたのでございます。この東京で開かれましたセンターは非常に多数の国が参加いたしまして、このエカフェ地域十九カ国から五十名に上る人々がこれに参加しておるのでございます。わたくしの知る限り、エカフェ地域で行われましたこの種のセミナーとしては、最も人の寄りがよかったのではないかと考えまして、その概要を報告し、さらにこのセンターにおきましては埼玉県の足立町において実験センサスをやりましたが、各国の参加者にそれぞれセンサスの計画から戸別面接に至るまで全部これをやらせまして、実習させたのでありますが、その効果は非常に大きなものがあると考えまして、その経過の概要をわたくしから報告をいたしたのでございます。それから今度は先ほど申し述べましたセンサスの結果の分析や評価についてのセンターでございますが、これはボンベイのセンターで開かれることを支持いたしました。さらに日本の今度の一九六〇年の国勢調査その他農業センサス、住宅センサス等につきましての若干の概況をわたくしから報告をいたしました。各国からのいろいろの報告を聴取し、若干の資料も

手に入れることができたのでありますが、これらは直接関係のありまする総理府統計局へ提供いたしましてごらんを願っておるのであります。

第九番目の議題は、人口の分野における国連の地域事業でございますが、これはほとんどアフリカにおいてどういう人口の活動をするかということに問題の焦点がしぼられて参りました。ただ昨年の十二月にようやくアフリカ経済委員会がスタートしたばかりでございまして、ただいまのところその見通しは非常に困難でございますが、とにかくアフリカにおいて人口活動をどういうふうにして展開するかということがこの議題の中心でございました。

なお第十番目の議題は大へんつまらない議題でございますが、配布資料の節減という総会の決議に基いてどれだけ配布資料を節減したかということであります。幸い今度の会議ではこの前の会議に比べて約四分の一を節減することができたそうでございます。

さらに第十二番目の議題は一九五七年から五八年に至りますところの国連の人口関係の事業報告、それから一九五九年から六一年の新規計画、これらのものが審議せられたので

ございますが、非常にこまかい技術的なものになりますので、省略をいたします。

最後の第十二番目の議題が経済社会理事会に対する報告書の採択と決議の採択でございます。

それからこれは正式の議題のほかでございますけれども、最後にアジェンダ外の事項といたしまして、次に開催いたしまする第十一回のセッションの開催の時と場所とが問題になったのでございます。まず第一に時の問題でございますが、これは先例を破りまして一九六一年の終りから一九六二年の初めごろに開くということにきまりました。それはアジア人口会議の済んだあとで、その結果を中心として議論をしようという趣旨でございます。それから第二に開催の場所でございますが、この開催の場所は国連の事務当局も、それから出席しておりました大部分の代表もことごとく東京で開きたいという希望を持っていたかのようでございます。そこでこれには非常に複雑ないろいろの折衝をしたのでございますが、結局決議と申しますか、報告書には、世界の人口問題の問題点となっているアジアおよび極東のどこかの国でこの次の会議を開きたい、こういう表わし方になったのでござ

います。そうして万一これが開けない場合においてはニュー・ヨークにおいてこれを開く、こういうふうに書かれたのでございます。そこで日本の態度といたしましては、すでに外務大臣から訓令をいただいて参りましたので その線に従いまして一緒に出て参りました。稲田さんとも相談いたしまして、なおまた代表部の特命全権公使の河崎さんなどとも御相談をいたしました。結局 もちろん日本が無関心であってはならないのであって、日本はこうした問題に大へんな関心は持っている、またこの開催の場所について十分に考究する用意がある。しかし予算的な措置も伴うし、今のところ何とも申し上げかねる、こういうことで大体事務局に回答をいたしました。結局最後の報告書の採択でございますが、わたくしはこうした立場上、ただいま申し上げたような文面の報告書につきましては棄権をしたのでございます。ところが大へんおもしろいのは、わたくし一人が棄権するのかと思いましたところが、中国の代表とイスラエルの代表とアラブ連合の代表とイスラエルの代表とアラブ連合の代表とが棄権をやってくれました。従って満場一致ではなく四ヵ国の棄権をもってこの条項が通ったということになりました。

大体おもな議題につきましての要点、また議論の要点はただいま申し述べた通りでございますが、要するに今度の会議の要点は、報告書について少しお話しを申し上げようと存じましたが、あまりに時間が経過いたしますので要点だけもう一度繰り返しますならば、要するに人口委員会はこの世界人口の激しい増加について経済社会理事会の注意を喚起しようとする。ただしその人口増加は主として低開発国において起っているというところから、低開発国に問題の焦点をしぼったということ、そしてさらに人口委員会は人口増加そ小自体についてこ小を問題とするものではない、むしろその経済的、社会的な影響という点に重点を置いて問題とするものである。従いまして低開発国におきましては経済成長率と人口増加とがとうてい歩調を合わすということはできない。従ってそこに問題があるのであって、この点で経済社会理事会の注意を喚起する、こういうことでございます。

さらに人口委員会は低開発国の政府にいかような人口活動もこ小を指示することもできないことは申すまでもございません。ただ問題の性質を明らかにして、そうして国連の当局がこ小らの低開発国についてできるだけ問題の要点に従った援助を行うことを希望し

ておるわけでございます。その中で基本的な調査研究関係といたしましては、ただいま申しましたパイロット・スタディズを重要視する。それから人口の国内移動を重要視する。従ってその二つの点については特別な決議を経済社会理事会に提出する。こういうことに相なりました。さらに最も大きな問題は、人口委員会といたしましては世界で一番問題のあるところに一番専門家が少い、基礎資料もないというような状況でございますから、まず第一にこれらの問題のあるところの低開発国において専門家の養成、基礎資料の作成、分析方法の研究といったような点において、極力低開発国に国連全体が協力することを経済社会理事会を通じて要望する。こういうことでございます。それから大きな集会の問題といたしましては、先ほど申しましたところのセンターの存続については、特にアジアのボンベイのセンターについてはこの次の会議で検討するということでございますが、その重要性を承認することと、それから先ほど申しましたようなアジア人口会議については積極的にこれをサポートする。これはもちろん桑原裏の話でございますけれども、インドのニューデリーで開くことが予定されておりますし、その時期は一九六一年でございます。

さらにこれと関連いたしまして世界人口会議の提案がございました。これは一九五四年にローマで第一回の世界人口会議が開かれたことにかんがみまして、一九六四年に世界人口会議を開きたい、従ってこの次のセッションでこまかいことをまた問題とする、こういうような状況でございます。

おもな点はさような点でございますが、なお特に今度の会議に出ますに当りましては、本日も御列席の沢田節蔵先生から特に海外移住についてよく話を聞いたり話をしてこいということを承わりました。まことにその通りでございまして、ただ今度の会議におきましては、正式の議題に人口の国際移動があげられておりませんので、議場で開き直って話をするわけには参らなかったのでございますが、幸いブラジルの代表、アルゼンチンの代表、サルヴァドルの代表が来ておりまして、いろいろの話をいたしたのでございますが、特にブラジルの代表のごときは、自分は初めから親日なんだというようなことで、むしろブラジルでは日本の人口の海外移住については非常に賛成論が多いのだ、また事実たくさん受け入れているはずだということを申しておりましたし、アルゼンチンとサルヴァドルにつ

きましては、まだ自分のところは少いのであるけれども、もちろん決してこれを拒否するものではないので、続っていわゆる一定のルートに乗せて話が運べばむしろ歓迎すると言わぬばかりの話でございました。さらにこのたびの人口委員会に正式に民間団体として代表を派遣しておりましたのに、インタナショナル・カソリック・マイグレーション・コミッション、国際カトリック移住委員会というのがございまして、これは経済社会理事会のいわゆるBカテゴリーの民間団体でございます。なおまた幸いこのジェネラル・セクレタリアト、本部と申しましょうか、これがジュネーブにあることを承知いたしておりまして、昨年この機関から日本にこられましたオペレーション・セクションのチーフでヘール・ワーゲンという人をよく存じておりましたので、その人を尋ねたのでありますけれども、あいにくヨーロッパに出張いたしておりまして不在でございました。この会議の代表として人口委員会に列席しておりまして、稲田さんもよく知っておられましたし、なおまたヘール・ワーゲンからわたくしが参るという話を聞いていたというスタークという人に会いまして、いろいろと日本の海外移住についての意見を聞き、またこちらの報告もいたしたの

でございます。外務省から若干の英文で書かれた海外移住の概況についての材料をいただいて参りまして、それを中心として新しいところに若干補足いたしまして、わたくしから説明をいたしました。なお向うさんは言うまでもなくそれが任務なのであるから自分の方では一生懸命になってやっているのだ。現にたとえばドイツの炭鉱に日本から炭坑夫が行っておるのだけれども、これなどは非常に国際的に重要なものであるが、日本からは何の報告もいただいておらない。それで自分の方の機関で作った調査資料を公表しているというような状態である。一般に日本につぎましては、このインタナショナル・カソリック・マイグレーション・コミッションの方では、自分の方は一生懸命なのだが日本の方からの情報が一向に入ってこない、どういうところに連絡したらよかろうかというような話を逆に伺うような状態でございました。それから特に具体的な問題として伺うで考えておりますのは、「マイグレーション・ニュース」という小冊子を二カ月に一ぺんずつ、つまり年六回、ジェネラル・セクレタリアトから発行しているのでございます。この機関などは非常に有力なのであるから、サーキュレーションも非常に多いのだから、ぜひともこうい

うようなものに積極的に日本の方から寄稿をお願いしたい、こういうことでございました。そこで適当な連絡機関といたしまして、すでに御承知の通りいろいろ外務省のお世話にもなっておりますが、国際移住研究会というのがございまして、『マイグレーション・ニュース』などに研究の結果のいろいろなことを投稿するのには最も適当な機関であろうかと考えましたのと、去る三月十日にこの会の幹部の会が開かれましたのでその席上、現物の「マイグレーション・ニュース」を皆様にお目にかけまして、できるだけいい論文なり調査資料なりを投稿していただくことをお願いいたしまして、この国際移住研究会の幹部の方々の御了解を得たのでございます。

海外移住につきましては誠題外でございまするし、時間もございませんので、十分なことはできませんでしたが、幸いにしてただいま申し述べました通りにカソリック・マイグレーション・コミッションが非常に熱心であり、またこちらの記事もおそらく快く載せてくれると思いますので、こういう機関に協力することもきわめて重要なことではないかと考えるのでございます。

いただきました時間が参りましたが、ただいま御報告申しましたように、非常に技術的な会議でございまして、あまり花々しいものではございませんが、ただ日本が国連に加盟いたしまして最初に参加した委員会であり、しかもその後今日まで人口委員会が開かれませんで、わたくしも初めて出席いたしまして、はなはだふなれであり、勝手もわからなかったのでございますが、ただ特にこの委員会に出て痛切に感じましたことは、日本が長年の間人口問題に悩み、またその統計資料を作り、調査研究を進めてきたことは、決してほかの一流の文明国にもひけをとらないということでございます。われわれの経験は人口問題に関する限り非常に豊富であり、またその具体的な資料もきわめて豊富であることに大いに自信を得たような次第でございます。せっかくこういう機会が与えられましたので、微力をいたしまして日本の経験と資料とをもって人口委員会を通じまして、さらに経済社会理事会や総会を通じて、日本は国連のこの人口の活動に寄与し得る十分の自信があることを確かめましたことを喜んでおる次第でございます。大へん長い時間にわたりまして無味乾燥な報告を御清聴いただきましたことを深くお礼を申し上げまして、わたくしの報告を終らせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○永井会長　引き続き北岡さんから御報告を願います。

北岡専門委員報告

私は去る二月の十四日から二十一日まで八日間、インドのニューデリーで開かれました第六回国際家族計画会議及び、その前後の理事会に出席し、二十五日から二十七日まで、パキスタンのラホールで開かれましたインド洋地方の地方的国際家族計画のゼミナールに出ました。これはインドとパキスタンとセイロンの三国ですが、デリーの会議に出席した代表が凡そ招待されたのですが、凡も外国の出席者は小数です。それから二月二十八日から三月二日まで、シンガポールで開かれました極東及びオーストラリアの地方的な国際家族計画会議に出ました。以上三つの国際会議におきまして、私は、いずれも向うから要望されまして、プリンシパル・レポーターとして日本のことを話したのです。

そのほかにインドのデリー大学に人口問題研究部というのがございまして、人口問題の研究をやっております。そこで講演を頼まれました。講演は一時間足らずだったのですが、そのあとから一時間半ぐらい質疑応答がございました。いかにインドの大学におきまして人口問題が多数の人の興味の焦点になっているかということを知り、また彼らの興味の中心

もわかったのでございます。以上の国際会議やインドの大学のお話を、館長のお話程度に致しますと、十時頃はかかると思うのでございますが、そんな長い話はいかにも迷惑そうでございますし、私自身も次の約束がありましてそんな話はできませんので、ごくかいつまんで、義太夫のさわりぐらいのことだけをお話しようと思います。もしなおこまかい話が必要ならば、別の機会を与えて下さいますならば、資料もございますし、私は会議に出ましていろいろ話をして参りましたから、準備なしに何時間でもお話します。

今度の国際会議三つ、並びにインドのデリー大学の私の講演を機会に廻かいましたディスカッションを合めまして、中心の問題は、アジア諸国における人口過剰をどうするかと云う問題です。現在のアジアの諸国の人口の増加率は、経済の発展、ことに食糧の増加、人口扶養力の増加を明らかに上回っております。このままでは、いかに経済開発をやっても生活程度の向上は到底できそうもないということが議題の中心でございまして、このことはアジア諸国の最高幹部も公然認めております。

インドではネール首相、国家計画委員長クリスナマチヤリ、副大統領ラダクリスナンも

会議に出て大演説をブチました。副大統領は、御存じのようにインド人のオックスフォード大学の教授でございまして、印度人最高のインテリです。

実に立派な英語で相当長い演説を致しました。それから厚生大臣カーマーカーインドのデリー大学の総長ラオとか、各方面のインドの最高幹部が口をそろえて人口過剰問題を論じました。そうしてこの人口過剰を防止するために家族計画をやらなければならぬということをみな言っておる。御存じのように家族計画は必ずしも人口問題とは関係がないのでございますが、インドにおきましては、人口過少な国でも個人の幸福のためにやっておるのでございますが、インドにおきましては、これが国同様家族計画は人口過剰を防止する方法として取り上げなければならないということであります。日本に於て人口問題審議会が昭和二十九年に設立されまして、その年八月に、日本における公けの機関として初めて、人口過剰を防止するために家族計画をやらなければならぬ、ということを決議をしまして、それが厚生省で取り上げられまして、日本の政府といたしまして人口過剰防止もしくは人口の増加抑制の手段としまして、家族計画の必要を力説したのでございますが、今日の印度はちょうどその時代の日本に似ておる

のであります。

これはインドだけではなくして、パキスタンでも同様でございます。パキスタンにつきましては私は特に印象が深かったのであります。皆様方パキスタンの最近の事情につきまして御存じかどうか知りませんけれども、パキスタンは去年の十月に無血クーデターをやりまして、現在大統領兼総理大臣のアユブ・カーンという人はコマンダー・イン・チーフと申しますから、軍司令官です。身長六尺以上、体重三十貫、その男がにこにこしてやって参りまして、そして大いに人口問題を論じたのです。これは今申しましたように地方的な家族計画のゼミナールで、たまたまニューデリーの国際会議に出た人を招待しまして、そのうちの若干が出席しましたから、国際会議の形態を備えましたけれども、実質はどこまでも地方的ゼミナールにすぎない。そこに大統領がやってきて、原稿はそっちのけでぶッタのです。原稿はちゃんとあるのです。ここにございますが、ここに大統領のあいさつが印刷してあるのです。この印刷物には、ごく簡単に、ポピュレーション・コントロールの必要は力説しています。人口の増加と経済の発展との間にギャップがある、この

ギャップがますます大きくなる傾向があるから、これでは生活程度の向上ができないから、ポピュレーション・コントロールをやらなければならぬということをあっさり言っておるのですけれども、大統領はこんなものはそっちのけで、とうとうと、今日の調子で人口が増加していくならばいかにわれわれが努力しても国民の生活程度を上げることはできないということを、非常に強く言いました。それから時におもしろかったのは、カソリックやモハメッド教の中に家族計画に反対する者がおると云うけれども、こんな筈はない。宗教というものは人間の幸福のために存在するので、人間は宗教のためにあるものではないと大きな声でやったものですから、みんな拍手大喝采です。私はあとから、あの男はおもしろい男だ、国連では最近人口問題とか食糧問題とか、飢餓から解放するとか言いながら、一つもその焦点に触れない、カトリックの連中がにらみつけているから、こわくて言いたいことが言えないのだ、そこで今度国連の人口問題とか食糧問題とか、飢餓から解放するというようなことを論ずる会議は、みなパキスタンでやって、大統領を座長に据えて、カトリックの連中がブウブウ言ったら、剣を、ガチャガチャやったらいい、そうすれば世

界の人口問題が解決するだろうと言って笑ったのです。

そういうようなわけで、各国の政治家が非常な熱の入れ方で、過剰人口防止のために家族計画を実行しなければならぬというのが、今度の会議の一番の特色だと思います。ただいま館長からお話がございましたが、国連が人口問題の調査とか、専門家の養成とか、パイロットとかなんとか遠廻しなことも言っておる向に、こちらの方はそんなのんびりしたことを言っておられないので、問題の焦点をそのものズバリと言って、家族計画の必要を絶叫しておるのが国際家族計画会議の正体であります。

しからば各国は実際にどういうことをやっているかと申しますと、この問題はすでに各国政府は予算に計上して実行しておる所でありまして、インドにおきましては、第二次の五カ年計画におきまして四百九十七万ルピー、日本の金にしますと三億七千万円を五カ年間に出すことになっている。二回で全部ではないのです。そのほかに州は任意に出しているのですが、とにかく一応五カ年計画できまったものが、五カ年で三億七千万円です。それからパキスタンでは、本年の国の支出が五十万ルピーです。日本の金にすると三千七百

五十万円。パキスタンという国は、人口から申しますならば八千万ですから、日本とあまり違わない程度の国ですが、国力は、おそらく日本の三分の一か五分の一の国だと思うのですが、そいがやっぱり日本の厚生省の予算とそんなに違わない程度の金を家族計画のために出しておるのです。そのほかにシンガポール、香港、セイロンも国費を出している。セイロンの代表は終始何も云はないで黙っていたものですから詳しい最近の状況は知らないのですが、セイロンも政府が家族計画協会に金を出して国でやっておることは、疑いない。

香港シンガポールも経常費の過半は政府が出しておる。インドネシアはまだ国費を出しておりませんが、今度は政府の人を派遣しまして、インドネシアもやっぱり国がやらなければならぬと言っておる。マレー連邦でもその機運にあると言っておるのです。繰り返し申しまするが、家族計画ということは、元来個人問題で、政府とは関係がないのが欧州諸国の通例でございますが、アジアの諸国におきましては、二人を政府の仕事だ、過剰人口解決のための手段だ、こう考えておるのが現在の著しい傾向だと思います。

それほど政府が力を入れて金を出しているけれども、それでは実績が上ったかと申しますと、実績はきわめて上らない。インドの連中が入れかわり立ちかわり、ずいぶん大勢の人が各地方の報告をしましたが、どれもこれもまだほんとうにものになっていないのです。クリニックを五年間に二千六百建てるという計画で、現在すでに九十ばかりできているのですが、どうもどの数字を見ましても、人民は本気になってやっていない。ほんの少数のモデル・地区があるのですが、それもほんとうに受胎調節の薬なり器具なりが有効であったかどうかわからぬ程度に人民が不熱心なんです。どこもここも一向効果がないという不平ばかりでございました。

そこで、私は「日本において過去十ヵ年間にいかにして出産率を半減したか」こういう表題で演説しました。このことは国連の統計月報を見ておれば当然わかっておることなんですから、何も珍しがらなくてよいのですが、人間というものは他国のことは案外勉強しないものだと見えまして、私の数字を聞いて非常に驚いた人が非常に多いのに私は驚いたのです。それで、日本はアジアにおいてほんとうに出産率減少という実績を上げた唯一の

国であると言って、日本をアジアの模範としなければならぬと言った人もおるのです。しかし、日本におきましてはアボーション、堕胎を合法化したということが広く宣伝されました。これはここで言ったら差しさわりがあるかもしれませんが、あってもしかたがありませんから申しますが、一九五二年のボンベイの第三回の国際家族計画会議におきまして、長島君が出まして、日本においてはアボーションが合法化された、こういうレポートをした。それがインドの専門家から世界の専門家に広がりまして、日本は堕胎を合法化した日本は堕胎で出産率が減った、こういう観念が専門家に普及しておりましたから、日本は出産率が半減したと言っても、日本を模範としようということはみんな言えないのです。

私は、日本の受胎調節で一番広く普及しておるのはリズム法だ、統計を少し研究してそういうように言ったのです。というのは、リズム法というものは、カトリックも反対しませんし、これを言ってお坊さんからも非難がない。そこで、私は日本人は官民協力一致しているかにこの問題に努力したかということ、殊に日本におきましては新聞、雑誌が非常に熱心で、新聞がほとんど連日日本がいかに人口が過剰かということを報道しておる。

それから日本の婦人雑誌がほとんど毎月といつか、年に数回非常に詳細をきわめた受胎調節の方法を書いておる。従って日本の婦人も男も、日本の人口過剰と、どうして二人を防止するかという問題については詳細な知識が与えられておる。そのことが日本の出産率減少の根本的な理由であること次いで実行方法としてはいろいろな方法が行われておるが、一番広く行われておるのはリズム法である。もとよりこれは単独ではないが、他の方法と合せてこの方法を行なっておる。これに失敗した場合にアボーションに訴えるのが日本の大体の傾向であると言ったのですが、リズム法というのはインドでは少し前に試みられたことがあるそうですが、リズム法はできないものであると思っており、アボーションは大へんなものだと思っておるので、餘り来って来ないのです。

私はアボーションにつきまして三点において誤解を訂正するように努めたのです。第一点は、日本は決してアボーションを合法化したわけではない。これは産婦人科の医者が単独の判断でやることにしたから、濫用があることは認めるけれども、しかし合法化したわけではない。他の国と同じように、メディカル、リーズン、母体の健康保持のために必

要な場合に限られるんだから、決してこれは一般文明国と違うところはない、ただ判断を産婦人科に一任しただけだという弁解をした。

第二点は、日本においては産婦人科の専門家がやるならば取り締る方法がないけれどもしかし、専門家じゃない者がやる、もしくは自分で勝手にやるとか、素人がやるということになれば、殆んど犯罪として検挙されるんだ。だから弊害はない。普通外国においてアボーションといえば、非常な健康上の害を想像するそうですが、日本の堕胎は専門家が行うのだから、そういう弊害は日本にはない。果してどれだけの弊害があるかということにつきましては、コントラバーシャル、マターで、自分は専門家ではないから言えないが普通アボーションとして考えられておるようなおそろしい害はないということを言っておきました。そうすると、ちょうどそのときに、デンマークの人でバンコックのエカフェにおる人が私に助け舟を出してくれました。それは、スエーデンにおいてはアボーションを広く公認しておる。経済的、社会的理由で、必要があるならば堕胎してもいい。しかし日本と違って、これは社会事業家と医者が個々のケースについて調べた上で認可を受けなけ

ればならない。だから弊害もないし、ケースもそう多くないのですが、とにかく実体法としては日本より云い。しかし手術はむろん専門家でなければならない。そこでスエーデンの統計においては、アボーションによるところの障害率も普通の出産の障害率もほとんど違わないのだ、だから専門家がやれば、アボーション健康障害はおそるべきものではないのだということを云って、彼が私に助け舟を出してくれたのです。

それからヤミに私が言った点は、なるほど日本にはアボーションが多いけれども、しかしアボーションのみで出産を防いでいるわけではない、やはり日本は受胎調節をやっているが、受胎調節に現在完全な方法がないために、失敗した場合に最後の方法としてアボーションによるだけだ、こう言ったのです。しかし統計を見ますと、出産が減ったと同じ数だけアボーションがふえている、だから出産が減ったのは凡てアボーションの結果ではないか、受胎調節は一つも行われていないのではないかと言った人がおる。私はそうじゃないと言ったのですが、これも統計がないものですから、コントラバーシャル、マターですが、どの程度までが受胎調節の効果か、どの程度までがアボーションの効果か、わからない。

私はマジョリティはコントラセプションの効果だと思うと言ったのですが、そのときにノートスタインが私に助け舟を出してくれたのです。こう言うのです。アボーションというものは早期にやれば三月しか出産を防止しない、出産というものは一年ぐらいかかるのだからいもしアボーションのみによって出産を防ぐためには、一つの出産を防ぐために三回以上のアボーションをしなければならぬのだ、だから、日本でかりに出産の減少と同じだけのアボーションが増加していても、やはりアボーションというものは三分の一しか出産を防止しているんではないのだと言ってくれた。この数字はどれほどの価値があるか、そのうちに日本の専門家に聞こうと思っているのですが、兎に角助け舟をくれたものですから、非常によかったのであります。

そういうわけで、私は各地で日本のアボーションにつきまして弁解してきたのでございます。しかしながら、私がいかに口先だけで弁解いたしましても、やはりアボーションの多いことは日本のシェームです。これは事実を以って、この恥を雪ぐ外はない。日本でもアボーションが減った、しかし出産はふえないと云う事実を世界の前に示す必要がある。

この間永井先生のやっておられます新生活運動の統計表をいただきましたが、あそこで実験していらっしゃる大会社におきましては、非常な勢いでアボーションが減っておる、そして出産も減っておる。あの数字を向うに持っていって、部分的なものだけれども、日本でこういうようにアボーションが減り、同時に出産も減っているのだということを示せばよかったと思うのです。あの数字を持って行かなかったことを私は非常に後悔しておるのですが、できれば、アボーションは全国的に二割だけ減った、そして出産も減ったか、もしくはふえないという数字を示しまして、日本はアボーションによるにあらずして、受胎制限によって出産を減らしたということを世界に示せば、日本が二の人口過剰の問題を解決した東洋における先進国、模範国として重きをなすだろうと思います。これは日本の一つの使命ではなかろうかと私は思うのであります。

そういうように各国は政治家が声を大にして家族計画、出産児制限の必要を叫び、政府が相当多額な金を出して実行しているが、効果がない。実際効果を上げている日本の例を見ましても、アボーションだからどうも感心しない。

しからばどういうことを考えているかと申しますと、今度の会議において問題になりましたことは二つあると思うのです。一つは断種、ステリライゼーション、ことに男の断種パセクトミーでありまして、これはインドのマドラスの辺の人が熱心に主張しているのです。殊に男の断種に熱心なパトケとゴパラスワミそのほかにも数人、熱心な論者がありました。それからイギリスのブラッカー、これは優生協会の会長をしている人で、別の見地から断種に賛成なんです。この連中が集まって、ブラッカーを議長にした断種問題に関するスタディ、グループにおきまして、ファミリイ、プランニングの方法としては他にいい方法がない、断種が一番いいんだ、各国の政府は、断種を適当な条件で適当な範囲で合法化してこれを奨励すべしということを、満場一致で決議しちゃったのです。実はこの会議に私も出ろと勧められたのですが、出ると私もそれに賛成させられる、国際会議ではいろいろ、健全なことを言ってもちっとも問題になりませんが、私が日本の代表としてステリライゼーションに賛成したということが日本の新聞にパッと出ますと、われわれの運動にどうも御迷惑をかけそうだと思ったので、私は逃げたのです。

今申した様にスタディー・グループでは満場一致でそれをきめた。ところが本会議の議題になったらさあ大変だ。本会議では、断種が家族計画の一番いい方法だ、政府は奨励すべしというようなことを決議したら大へんなことになるのですから、みな反対する。ことに議長のラマラウ、あの女はなかなか勇敢な女で、思い切ったことを言うのです。ステリライゼーションというものは家族計画ではないと言うのです。そうして、スタディ・グループではステリライゼーションが最上の家族計画の方法だといった事などは、議事録にも載せてはいけない、議事録から削ってしまえと言うのです。ところがスタディ・グループで満場一致で通って総会の議題になったのですから、議事録から削る方法がない。それで結論としては理事会に付することとして、理事会でもいろいろ議論の結果、理事会としては何らの決定をしないという決定をしたのです。というのは、各国におきましても、家族計画協会が断種に賛成だ、断種を奨励すべしということを言うと凡当りが非常に強いものですから、これは言わぬ方がいい、といってこれを削るわけにもいきませんから、議事録には載せるが、総会は理事会にかけ、理事会は何も処置をとらぬということで結局けり

がついたのでございます。

然しインドにおきましては、先ほどもちょっと館岩の話がありましたように、人口問題におきましては割合先進州であります。マイソールとマドラス両州におきましては、すでに年に五十万ルピー、三千七百五十万円ぐらいの予算を計上して、これはさっき言った数字のほかでございますが、ステリライゼーションを奨励しているのです。一件当り二十五ルピー　千八百七十五円の補助金を出しまして、公費でやらせる。それからちょっと振っているのは、これを勧誘した社会事業家とか看護婦のような者に一件につき二ルピー、日本の金で百五十円の奨励金を出すというのです。保険勧誘員の手数料みたいに。断種をやらせれば勧誘者が百五十円の賞与をもらえるというわけです。断種の手術はただで、勧誘した者が勧誘料を百五十円もらえる、こういう方法でやっているのです。どのくらい効果があるかまだはっきりした統計は出ておりませんが、最近そういうことをやっておる。これにつきましては今申しましたように非常に反対論があるものですから、どう発展するか知りませんけれども、ともかく普通の受胎調節では効果が上らない、リズム方法などはイン

ドでは問題にならぬ。ほかの変なものは何だかんだと言っていやがる。そこである一定の――むろん無条件ではないと思うのです。健康が悪いとか、いろいろな条件付の者に限ると思うのですが、結さくしてしまえと　いっておるのであります。これが将来どうなるか、非常に興味のある問題だと思います。

いま一つの方法は飲み薬です。飲み薬で受胎調節をやる。これはずっと前から、生理学の専門家から見ますれば可能なんです。可能だから、これにつきまして研究を続けまして、アメリカ及びインド、日本でも大いに研究してやっておる。ところが、初めからこの可能なことはわかっておるのですが、その研究が、医者から申しますならば進んだというが、私どもしろうとから見ればあまり進歩していない。私は専門家ではありませんが、ピンカスから聞いたところによって結論を申し上げますと、毎日継続して丁寧に飲んでおれば妊娠を防止できる。そして大した永続的な健康障害はない、こういうことです。しかし、今塩野義におりますが、ピンカス氏の下でこの問題を研究した三宅君に聞いてみますと、やはり胃腸障害になる、日本人は胃腸が弱いから、あれをやったらたいていの者が胃腸障害

で参るだろうと言います。ピンカスは大した害はない費用も日本のような国が大量生産すれば、一カ月二十五セント、日本の金にして九十円ぐらいでできるだろう、と言いました。

そのほかに問題としましては、月に二回、二粒飲んでそれで受胎を防止し得る薬があり得るということを別の人が言っておる。しかしそれは現在は動物実験の過程でございまして、人間には実験していない。さきに申しました飲み薬は、プエルトリコで数千人について詳しい実験をして、今言ったような成績を立証しておる。さらにシンガポールでは、アメリカの金持ちでこういう問題に熱心なギャンブルさんがそのうちシンガポールに来るから、ギャンブルさんに頼んで金をもらってシンガポールで飲み薬の実験をしてみるといって、大いに意気込んでいましたが、おそらく実験するだろうと思います。しかしこれが、果して家族計画の目的を完全に達し得るかどうか、疑問に思います。インドの新聞なんかを見ますと、こういうことは必ずできるのだ、これによって今後大いに人口増加を防止し得るというようなことを書いた新聞もございましたが、専門家に聞いてみますと、それはまだ早い、こういうような段階でございました。そのほかこまかいことがいろいろありま

したが、時間もありませんし、次の約束もありますから、このくらいにしておきます。

最後に、家族計画国際連盟の内部の問題をちょっとお話しておきますが、今度サンガーさんがやめまして、後任に希望する人にみな断わられまして、結局スエーデンのオットーセン・ヤンセンが今度プレジデントになったのです。アメリカやイギリスがこれを後援しましょうから、仕事はできるでしょうが、サンガーさんとはまるで段違いの人です。人間はりっぱな人ですが、ああいう力はない。しかしサンガーさんは創立者、名誉会長、プレジデント、エメリタスということで、終身その他位におるということになったのです。

それからもう一つの扉手は、書記長のベラハウトンさんがやめちゃった。これも後任がないのです。ことし中にきめるということになっていますが、今のところはちょっといい人はないということです。そういうわけで、ちょっと国際連盟の方ももたついていますが、実は私どもから見ますと、相当いい人があるのですが、いろいろなことで急にきまらない。やがてイギリスかアメリカからいい人が出るものと期待しています。

それからこの次の国際会議はどこでやるかということが問題になったのですが、これに

対してはイギリス、パキスタン、シンガポール、それからハワイ等からやり度いというか引き受けてもいいという招待があるのだそうです。しかしどこでやるかはまだきまっていないので、とにかく、一九六二年にどこかで次の会議をやることを決めました。その具体的の決定は、来年の秋にオランダの家族計画協会の会議に欧州の人を呼ぶ、その機会に理事会を開いて、その次の国際会議の場所を決定するということになっております。私はアメリカ人に、アジアの人口の問題なんかもやっぱりアメリカ人が理解しなければいけないんだから、アメリカ人をして二の問題を理解せしめるために、アメリカでやったらよかろうということを言っておいたのですが、アメリカもやってもいいということでございますから、或いはアメリカでやることになるかもしれない。そういう状況です。

なお、ちょっと言い漏らしましたが、人口問題の急務につきまして私は各国の妥協者が声を大にして叫んだと申しましたが、そのほかに民間の人、ことに国際的に著名な人が非常に強い言葉で二れを力説している。たとえば前のユネスコの事務局長で、イギリスの貴族でありますが、ジュリアン・ハクスレー、二れが今度の会議の開会日の次の日に、トッ

プに立って、インドがこのままに人口がふえれば、いかに経済開発をしても追いつかない人口増加防止が非常に急務であるということを相当強い言葉で言いまして、さすがにジャリアン・ハクスレーの言葉ですから、その次の日の各新聞に一番大きくトップ記事で出ました。それからウエルプトンも非常に強い言葉で、これはインドとは特に限らなかったのですが、今日の状態で世界の人口がふえれば、この世紀の終りに八十億になるが、こんな人口はとうてい收容しきれないから、やがて運命が餓死か戦争という方法でこれをチェックするのだ、その前に人間がイマジネーションを働かせてフォーサイト、予見をしてこれをみずからプレベントすればいいが、さもなければ運命に服従して残酷な方法をもってこれを抑制することになるのだ、この二つのいずれかの道がわれわれの前に展開されているのだ。こういう非常に強い言葉をもって警告したのであります。

こういうわけで、人口過剰の問題は官民一斉に憂いている。しかしこれに対して、いい方法、的確な方法というものはまだ発見されていない。問題は提示されたが、その実現の方法についてまだ解決されていない。日本は半ば以上誤まった方法ではあるが、とにかく

ニルを解決した唯一の国であるから、この方法についても東南アジアの諸国に範を示す使命があるのではないかというのが私の結論であります。

（拍　手）

質疑応答

○永井会長　両君の御報告に対して御質問の方があれば、御質問願いたいと思います。

○大志摩委員　館さんにお伺いたしたいのですが、先ほどお話の低開発国の問題ですね。あれはおよそどのくらいの基金がとってあるのですか。

○館専門委員　わたくしきょうちょっと資料を持って参りませんので、総額はちょっと忘れましたが、これはゆくゆくは拡張技術援助資金より大きな額になることが予想されると聞いていましたが、新たにまた文明国の方から自発的に金をとって作った基金でございますからどういうことになるかわからないと存じます。（別項追記参照）

○大志摩委員　これは経済社会理事会としての資金なんですか。また人口問題に関して、おおよそどれくらいということになっておりますか。

○館専門委員　これは経済社会理事会を越えたものでございます。これに管理理事会と管理事務局と二つできまして、非常に大がかりなもので、管理事務局長と申します

か、いわゆるマネージング・デイレクターというものがかなり大きな権限を持っております。

まだ管理理事会が開かれていないので、具体的にどれだけ回し得るかということは見当がつかないという状況でございます。ただしかしながら、全体の資金の用途の中で、低開発国における調査研究等についての補助ができるように書いてあるというので、もちろん趣旨としては人口方面でも利用できる。こういうところなんでございます。きょう残念ながら特別基金の資料を持って参りませんで申しわけありませんが、金額もだいぶ大きなものだったと思いますし、数年間にわたる継続的事業に集中的に援助することがねらいです。そうして資金の運営のためには十八ヵ国から形成される理事会ができまして、九ヵ国は低開発国、受ける方の側、それから与える方の側から九ヵ国、こういうことです。たしか日本が与える方の側に入っておるはずです。

○大志摩委員　低開発国開発特別基金ということになれば、範囲が非常に広くなるでし

ようね。一般の経済開発の方にも使えるのですか。

○館専門委員　そうです。範囲はもちろん非常に広いので、最広義に解釈した技術援助だと思います。従いまして、これは結局マネージング・ディレクターの権限でかなり大口に出し得るのではないかと思うのです。結局人口委員会の方としては一応の報告を承わった程度で、実際の運営が全然始まっていなくて、具体的にはまだ何ともわかりません。

○大志摩委員　低開発国に対しては、アメリカもいろいろ経済援助をやっていますね。日本も東南アジアに対して御承知のようにいろいろな開発計画がありますが、そういうものとまただいぶ性質が違うのですね。

○館専門委員　それとはまた性質が違うと思います。特別基金の方は資金のプールでございます。もちろん人口関係の方でもアメリカの援助と国連の援助がダブっているところも多少ございますけれども、しかしそれはむしろ非常に限られた面で、わたくしが承知しておるところでは、たとえばフィリピンのパイロット・スタディスは

国連の金だけでは足りないので、アメリカの財団から少し金を出して手伝っておるのでございまして、そういうようなケースはありますけれども……。

○大志摩委員　それからもう一つお伺いしたいのは、エカフェ地域というお話がございましたけれども、十九ヵ国がどうなっているのですか。

○館専門委員　エカフェ地域は大体二十六ヵ国くらいになっております。二十六ヵ国の中で、この間日本でやりましたセンターには十九ヵ国が参加しております。参加した率からいえば、ほとんど比べものにならないほどよろしいわけでありまして、日本のこの前のセンターは、国連のセンターとしては大成功だったと言ってよろしいでしょう。

○飯沼委員　館さんにちょっとお伺いしたいのですが、先ほどお話の人口の国内移動の低開発国における都市化、工業化の問題、委員会としてはそれをどういう方向に持っていこうかという、何かまとまった考えがあって、それについて資料が足りない、こういうことなんでしょうか。あるいは、どういう結論にいくか知らぬが、とにか

くさしあたり資料が足りない。こういう程度ですか、その辺のところを……。

○館専門委員　委員会といたしましてどういう結論に持っていくとか、どういう政策に持っていくという意図は何ら現われて参りませんでした。ただ現在のところ一番困っておるのがラテン・アメリカで、ラテン・アメリカではどんどん死亡率が下って人口がふえる。そして山の方、農村からどんどん都会へ出てきておるらしいのでございまして、その場合に都会の方でその人を養うだけの工業力が発達しておりませんので、結局はトランクを枕にして路上で寝ておるような人もふえてきた、これが一番困っております。結局人口委員会が要求しておりましたのは、一体国によって農村から都会へ出てくる人間がどれくらいの規模であるものか、また工業化するにつれてどれくらいの規模の人間がはき出されると予想されるか、それに対してどれだけの工業力を配分していったらいいだろうかという基礎が何にもわからないという状況でございまして、その基礎材料をとらえたいということと、それからどういう問題が起るかということを調べよう、こういう程度の議論でございます。

ただ一つだけちょっと考えられますのは、そうした工業化に伴いまして、人口が大きな都会にめちゃくちゃに集まってくることを防ぐ政策といたしまして、ただいまインドがしきりに言っておりますように、中小企業を全国的にばらまいて、いわば地方の定だまりを作って、なるべく大都会へ来るのを防ごうという政策がございますが、そういうような政策が一体人口に対してどんな影響を与えるか、そういうことはもちろん表面に出た話ではございませんけれども、一つ非常に重要な問題になってくると思われます。たとえば人口がどんどん大都会にめちゃくちゃに集まってしまうということになれば、これはほかのいろいろの条件がありましょうが、原則として、少くとも出生率はそれだけ早く下るだろうと思います。結局中小企業を全国一円にばらまいて定どめをした場合よりも、少くともこれまでの経験では出生率は早く下ると予想されるわけです。そういう都会に集まることを防ぐ政策と、それから出生率をコントロールしようという政策とが一体どういうようになるのか、全然見当がついていないというようなことから、この基礎材料を作ってみよう、こ

ういう程度で、はなはだなまぬるい話だと思いますけれども、そういう状態でございます。従って特定の政策的な目標というものは何ら示されておらない、こういう状態でございます。

○永井会長　ほかに御質疑の方がございましたら――。

○大志摩委員　館さんにもう一つ、今の飯沼さんの話に関連した問題ですが、人口問題に関する国連の委員会というのは、一番大きな問題としては人口過剰問題、先ほどお話のように一九七五年ならこうなる、二〇〇〇年ならこうなるという非常に大きな数字が出ましたが、そういう実態を科学的に明示するということで、その人口の過剰をどうするかという政策の問題は論議しないのですね。

○館専門委員　そこのところが大へん微妙なところだと思いますが、一定の結論といいましょうか、低開発国の政府に何らかの政策を、たとえば家族計画の普及政策をやれというような政策の指示はしない。ただ経済社会理事会にこういうところに問題があるということを強調いたしまして、結局国連の総会までそれを通しまして、そ

して国連としての行き方を考えるというところまでございまして、その点では非常に抽象的な、間接的なものになるわけでございます。むしろ重点は、問題点を明らかにして経済社会理事会に注意を喚起する、こういうところまでが限度だと思います。

○大志摩委員　国内移住の問題、これはむしろ全体としての人口の増加とかなんとかいう問題ではなくて、現在おる人間の配置の問題、つまりマイグレーションの問題なんですね。だから、そういうマイグレーションの問題もこの委員会では審議されるのですか。国内ばかりではなくて、国際間の移住の問題は……

○船田委員　建前といたしましては、やはり人口委員会の一つの課題になってくるわけでございますが、これまでの経過を申し上げますと、海外移住につきましては二、三回前に問題が出ました。わたくしもそのころは全然参加していなかったので、ただ記録を読んで記憶しておる程度でございますが、大体わたくしの記憶では、六回、七回、八回あたり三回ぐらい国際移住の問題が出まして、結局若干の決議をいたし

ましたり、あるいは課題の要点を討議いたしまして研究した模様でございます。国際移動の報告書がおくれておったのですが、やっとことし、相当厚い報告書を出しておるのでございます。しかしこれは戦後における国際移動の特徴や、それから量や、どこの国からどこの国というものを示す基礎材料程度のものでございます。政策論とか、そういうものにはほとんど触れておりません。従いまして、国際移動は人口委員会としてはこれを一応済んだことになっております。それで国内移動を取り上げる、こういうような状態でございます。しかし前々回の総会におきまして、日本の外務大臣が特に国際移動のことを強調しておられます。それから藤田代表なんかもこれを強調しておられます。それからまたこれと関連いたしまして、ラテン・アメリカの国々がやはりこの問題を議論しております。やがてこれがまた経済社会理事会に参りまして、人口委員会の方に流されてくる可能性は十分あると思います。

○大志摩委員　国際移動に関する詳細な報告書のようなものが、できあがったのですか。

○館専門委員　やっとできあがりまして、今度の会議にやっと間に合ったといって、配り

ましたが、相当大きな旅で、わたくし携行機の荷物の制限で持てなかったものですから、ジュネーブの日本代表部の方に頼みまして、すぐ送ってもらうようにしました。あと一、二週間すれば届くのではないかと思います。これが届きましたら、適当なところで紹介なり解説なりをさせてもらおうと思っております。

○大志摩委員　そのお話も伺いたいと思います。

○永井会長　ほかに御質問はございませんか。――それでは、だいぶ時間も超過いたしましたから、これで散会することといたします。

長時間まことにありがとうございました。

――終――

昭和三十四年三月十六日開催の人口問題審議会第十七回総会における舘専門委員の報告についての大志摩委員の国連『特別基金』に関する質問に対し、次の通りお答えいたします（三月二十五日、舘専門委員）

国際連合『低開発国援助特別基金』について

一九五八年十月十四日、国連第十三回総会は低開発国技術援助特別基金（Special fund）の設置に議決した。この決議に至るまでの経過はすこぶる錯雑したものであった。第十回人口委員会において国連事務局が報告したところを中心として、その概要を記せば次のごとくである。

従来、低開発国技術援助の主たるものは、第九回経済社会理事会によって設置された拡張技術援助計画（The Expanded programme of Technical Assistance）であって、一九四九年に始まっている。この計画においては国連および専門機関の参加国は毎年自発的に出資をすることとなっている。一九五八年には約三,〇〇〇万ドルが集められた。

このほか、国連および専門機関は経常費の少なからぬ部分を低開発国の技術援助に支出している。例えば、国連の場合、拡張技術援助計画の分担約七〇〇万ドルに対し、同様の技術援助のための経常費の支出は一七〇万ドルに上っている。

しかし、緊急重要な技術援助に対しては、経常の技術援助計画や拡張技術援助計画だけでは応じ切れないので、『低開発国の総合的技術的経済的および社会的発展に本質的な部面において系統的持続的援助を供する』ために特別基金が設置された。それは従来の技術援助が一年ベイスであることとは異って、数ヵ年にわたる大きな計画に集中することが予定されている。

特別基金による援助計画の範囲についての総会の決議は次のごとくである。

『特別基金は、人的資源の評価および発展を含む天然資源、手工業および零細工業を含む工業、農業、運輸通信、健設、住宅、保健、教育、統計および行政の分野における計画を援助する。』

『資金を考慮して、特別基金事業開始期においては、特別基金によって援助を受ける計

画は次の一または組み合わせたるものとなるのであろう。すなわち、調査、研究および養成訓練および試験計画を含むデモンストレイション。これ等は、スタッフ、専門家、設備、物およびサーヴィスの供与ならびに研究機関、デモンストレイション・センター、プラントまたは作業場の設置、その他特別基金によってまかなわれる特殊の計画の一部分である。

リフェローシップの供与を含む適切な方法によって、政府が要求する援助の種類を考慮し各計画に対し、事務局長が必要であると判定した割合において実行される。

総会の決議の基礎となった準備委員会の例示する計画の種類中、人口に関連のあるものは次のごとくである。

（一）人的資源動員およびその発展の社会的状態に関する一般調査。

（二）人的資源および特に過剰農業人口からの労働力供給の可能性の算定、国内人口移動家族の類型および地域社会組織を含む人口構造および分布、都市化の調査。

（三）継続的に必要とされる限り、上記の調査を行うための国または地域的研究機関の設置。

（四）試験的地域社会発展方策のごときデモンストレイション計画。

（五）統計―政策の樹立に必要なデイタを取り扱い、この種のデイタを分析するために適当な方法を適用する行政官および技術官を養成訓練するための統計および調査研究機関の設置。

特別基金は国連のいわゆる予算外基金事業の一であって、その資金は各国の自発的出資によるものである。第十回人口委員会における国連事務局の報告によれば、初年度において利用される特別基金の資金は約二五〇〇万ドルで、拡張技術援助計画による資金よりも二〇パーセント少い。

特別基金の管理運営の機構は概ね次のごとくである。その最高機関は管理理事会（governing council）であって、経済社会理事会で選出する任期三年の十八カ国で構成される。その半数は先進国で他の半数は低開発国である。一九五八年十月二十三日、第二十六回経済社会理事会で次のごとく選出された。

先進国―合衆国、イギリス、フランス、日本、オランダ、カナダ、ソ連、デンマーク

およびイタリアの九ヵ国。

低開発国――メキシコ、チリ、アルゼンチン、ペル、ユーゴスラヴィア、インドパキスタン、アラブ連合およびガーナの九ヵ国。

事務局長（Managing Director）は、援助の申請に基き援助計画を作成して管理理事会に提出し、その認承を得た計画の運営に当る。

事務局長の諮問機関として諮問評議会（Consultative Board）があり、国連事務総長、IAB議長および世界銀行総裁によって構成される。

なお、経済外交研究会発行『海外経済事情』第三〇六号、第八巻第二三号、一九五八年十二月上旬号に外務省国際連合局経済社会課の『国際連合「特別基金」の設置』と題する詳細な記事がある。

国立社会保障・人口問題研究所

1 0 3 8 1 8